

総務委員会・会議録

- 1 日程 平成24年3月12日（月）・13日（火）
- 2 場所 第3委員会室
- 3 開会・閉会 3月12日（月） 10時22分～16時42分
3月13日（火） 9時26分～12時05分
- 4 出席者 委員長 水野 薫 副委員長 草賀 章 吉
委員 竹嶋 善彦 委員 川瀬 守 弘
〃 堀内 武治 〃 鳥井 昌彦
〃 松井 俊二 〃 佐藤 博俊
- 当局側 市長、理事、総務部長、企画政策部長、消防長、水道部長、
会計管理者、南部事業所長、所管課長 他
- 事務局 局長、主幹、係長

5 審査事項

- ①議案第1号 平成24年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算 歳入中 所管部分
歳出中 第1款 議会費 第2款 総務費（第1項32目を除く）
第9款 消防費 第12款 公債費 第13款 予備費
第2条 債務負担行為 第3条 地方債 第4条 一時借入金
第5条 歳出予算の流用
- ②議案第5号 平成24年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
- ③議案第7号 平成24年度掛川市簡易水道特別会計予算について
- ④議案第11号 平成24年度上西郷財産区特別会計予算について
- ⑤議案第12号 平成24年度桜木財産区特別会計予算について
- ⑥議案第13号 平成24年度東山財産区特別会計予算について
- ⑦議案第14号 平成24年度佐束財産区特別会計予算について
- ⑧議案第16号 平成24年度掛川市水道事業会計予算について
- ⑨議案第18号 掛川市布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の制定について
- ⑩議案第19号 掛川市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ⑪議案第20号 掛川市税条例の一部改正について
- ⑫議案第21号 掛川市部設置条例の一部改正について
- ⑬議案第22号 掛川市地域生涯学習センター条例の一部改正について
- ⑭議案第23号 掛川市印鑑条例の一部改正について
- ⑮議案第26号 掛川市手数料条例の一部改正について
- ⑯議案第32号 掛川市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- ⑰議案第34号 掛川市火災予防条例の一部改正について

6 審査の概要

別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成24年 3月13日

市議会議長 竹嶋 善彦 様

総務委員長 水野 薫

(別紙)

総務委員会《 3/12(月)・13(火) 》・会議概要
(10:22~16:42)

◆開会・委員長挨拶 大震災後、天皇陛下のお言葉はありがたかった。今日明日ですがよろしくお願いします。

◆市長挨拶 総務委員会は市の基本的事項であり、誰もが住みたくなる掛川市を目指します。

①議案第 1 号 平成24年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算 歳入中 所管部分
歳出中 第1款 議会費 第2款 総務費(第1項32目を除く)
第9款 消防費 第12款 公債費 第13款 予備費
第2条 債務負担行為 第3条 地方債 第4条 一時借入金
第5条 歳出予算の流用

第1条から第5条及び財政課所管の歳入歳出について
(財政課所管分) (齋藤財政課長:説明)

●竹嶋善彦委員

P25ゴルフ場利用税交付金の過去3年間くらいの推移を教えてほしい。24年度の利用税を算定された基礎。例えば新東名が開通することによりプラス要素を見込んでいるか。

○齋藤財政課長

過去3年間の数値、21年約8,800万。22年8,110万。23年8,370万。24年度は、23年度の見込みで、新東名等は考えてない。菖蒲ヶ池等なくなっているの、全体的には減少傾向となっている。

●佐藤博俊委員

金額が多くないが、不況で、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金はここ2、3年どういう状況にあるか。

○齋藤財政課長

総体的な傾向としては、それぞれについて減少傾向です。

○山本主幹

決算の状況等について、利子割交付金については合併後最も多かったのは20年度の7,500万円。21年度6,500万円、22年度6,000万円で、リーマンショック以降、利子割については金利の低迷等含めて減少の傾向。

P19の配当割交付金は、合併後に一番多かったのは平成19年度で5,570万円。その後減少して、20年度は2,670万円、21年度が2,170万円、22年度2,730万円。好景気の頃、19年度には及ばない。

P21 株式等譲渡所得割交付金で最も収入が大きかったのは平成17年度。株の譲渡等について課税される税であり、平成17年度以降株式の売買等が低迷している。20年度1,150万円、21年度1,210万円、22年度1,010万円。最近については1,000万円ほどの収入となっている。ピークは5,880万円であり大きく減少している。

●松井俊二委員

債務負担行為の中の情報管理、無停電装置、24年度からですが、今までなかったのか。

○山本主幹

P9 情報管理機器無停電電源装置リース料については、現在庁舎の地下に大きなバッテリーの集合体のようなものがある。庁舎を建設した平成8年度に導入をしたが、その後一度も更新してないので、このほど無停電の装置の更新をお願いするもの。

●松井俊二委員

今まではそれで対応できていたのか。

○山本主幹

これまでは、すべてのコンピューター機器の無停電を防止するものではなくて、どうしても停電してはいけないもの。瞬時、例えば1秒でも電気が途切れただけでも重要な情報が損なわれる恐れのあるコンピューターシステムについて停電を防止するもの。これまで幸いにして大きな事故、災害等がなかったが、事故なく運用している。

●水野 薫委員長

他に質疑無し。

（議会事務局所管分） （岡本議会事務局長）

●水野 薫委員長

視察の随行は議会事務局職員のみか？

○岡本局長

そのとおりです。議会事務局職員1名のみです。

●佐藤博俊委員

委員会研修がそれでいいのか。年に1回のものは当局の随行が必要ではないか。納得できない。お金を安くすればいいというなら、例えば研修を2泊3日を1泊2日にするのも結構だし。確かに議会と当局ではいろいろあるけど、年に1回のそういったことはどういうものだろうと思うがいかがか。

○岡本局長

議会の研修については、常任委員会また特別委員会等ございますが、当市に来る60団体来ているが、ほとんど議会事務局職員だけである。当局の担当部長がついてきた市町は1、2あったが、それ以外全て担当委員会の議会事務局職員が随行しているということで、当局の職員がついてくるということはこれまでは特になかったので、従

来はついて行ったんですが、議員の研修という立場からここを計上させていただいた。

●水野薫委員長

議会費としてはそうだけど、どうしても当局側から是非連れて行ってほしいということがあれば、その経費はそれぞれの部とか課で持つことになりますよね。

○市長

従来、議会の職員以外はほとんどない。掛川市はある意味特例的な対応をとっていた。本当に課題があって、議会も執行部側も行って視察しなければという事案事例があれば、当局の予算で対応する。今までは恒常的に執行側の職員がついて行くというのはよろしいのではないかとということで、いろいろな情報については職員からもらう。繰り返しますが、本当に重要な課題があって、議会と執行側が視察をして課題検討をするということについては我々の方の予算で対応する。

●水野 薫委員長

他に質疑無し。

(行政課所管分) (平出行政課長)

●鳥井昌彦委員

合併前のものを持ち込んで、写真印刷して本にして残したいということがあった。物自体今どこにどう管理しているのか。

○大石職員係主幹

旧大東、大須賀の資料については、基本的に大東支所については地下1階、大須賀支所については、支所西側の倉庫の2階に置いてある。区分としては旧大東・大須賀の方式が国の基準により、永久保存についてはそのまま施錠等される形になっているので、そちらに保管してある。写真に録って保管することはしていない。

●鳥井昌彦委員

それは、やる気があるのかないのか。

○大石職員係主幹

現在のところ、倉庫の整理を両支所ともやった結果、余剰がある。今後予算により、年数を超える毎に永久保存が増えているので、保存方法について検討していく必要がある。

●堀内武治委員

P142、職員互助会への補助金を今年度から廃止するという報告であるが、このことによって職員の厚生福利に影響がかなり出るのではないか。現実にはカットすることによって逆に他で、互助会補助金でなくてやるのか。補助金をカットすることによって全部カットするのか。

○平出行政課長

地方公務員法に厚生制度の規定があり、地方公共団体は職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを事業主負担で実施しなければな

らないことになっている。これまで職員の福利厚生事業である人間ドックの助成、健康増進事業などを互助会へ委託する形で実施していたが、今回はその補助金を廃止し、公費負担で実施することとして計上したものであり、実施内容については、23年度までの内容と変わることはない。互助会として、職員の会費で実施するものと住み分けをしたものである。

●堀内武治委員

企業でも厚生福利の共済金でやっているだけではなく、企業の責任として厚生福利を社員のために一定の金を投資してやっているの、厳しいので市は全部カットというのはどうなのか。ある意味では、人間ドックと健康診断だけではない部分を含めた厚生福利があったと思うが、詳しくは精査してないが、考え方として一定の必要なものは行政はきちっと保障してあげないといけないと思うが。

○川隅総務部長

市としてやるべき福利厚生のはやっていく。その主体が健康診断が主になるが、職員の悩み相談等、市としてやるべきことは検討していく。これまでの給付は互助会の事業として並行してやっていく。市でやるべきものと会費でやるべきものとメリハリをつけたということでご理解いただきたい。

●堀内武治委員

互助会には一切行政側からは補助はなしとしたと、整理したと理解していいか。

○川隅総務部長

そのようにご理解していただければと思う。

○松井市長

今回の整理は、当然雇用主として本来やるのは補助金ではなくて引き上げて、従来の職員の間ドックについては引き上げただけで、やめたではない。制度上区分けをして、互助会の補助金は裁判にもなっていて、市が税金をそこに投入するのはいかなものかというようなこともあったので、整理をしたということ。減らした意味でないご理解を。

●佐藤博俊委員

厚生福利費として1,380万5,000円。職員互助会への補助を中止した。それに変わってこういうことをやるということだが、その差額はどうなったのか。全く金額は同じか。

○平出行政課長

昨年の一般会計の補助負担分の当初予算が479万2,000円、この他、水道会計と病院会計でも職員数に応じて、経費を計上していたが、今年度からは一般会計のみで事業主負担分を一括計上している。人間ドックは570人分を見込むなど、前年度とほぼ同額となっている。

●佐藤博俊委員

大事なことは、税金を投入していくことだが、よくしていくことは越したことはな

いが、世間はそうじゃない。職員に対して厳しい。担当者についてはかわいそうなくらい。この辺は職員には互助会中止でなく、イノベーションもってもらわないといけない。悪いふうにとっているのではいけないので、その辺をしっかりと指導してもらいたい。

○川隅総務部長

この話は、職員組合とも話し合いをもっている。考え方については理解されている。

●水野 薫委員長

ある意味補助金とか交付金とかごちゃ混ぜになった点があったと思うが、こういう機会にきちっと整理した方がいいかなと思う。私は国保で人間ドックに行くが、去年から2万なんぼになったが、教職員は3,000円くらいの支払い。当然雇用者としての責任もあるのでそれはうんぬんですが。雑談の中で話をしていると、なんだ我々は倍になったがそんなもんかという話になる。

●松井俊二委員

職員の採用について、昨年の数字が198人応募して178人が受験した。今年は何人採用するのか。

○平出行政課長

一般事務、保健師、幼児教育士、消防士の四つの職種で募集をした。応募者数は、198人であったが、実際の受験者は178人。その結果、病院職を除き、24年度は、21人を採用予定である。一般事務13人、保健師3名、幼児教育士2名、消防士3名の21人である。

●鳥井昌彦委員

職員健康管理の中でもメンタルヘルスについて、合併があるとどうしても重荷に感じて来れなくなったりとか、いろんな職員がいて、今までにも辞めていった職員も何人か見ているわけだが、現状何人くらいいて、どんな対応をしているのか。

○平出行政課長

23年度において、休職を経験した者、現在休職のもの含めて8人であり、そのうちメンタル面の不調による休職は4人である。2人は現在復職している。4人以外に、休職までには至らないが、メンタル面で病気休暇を取得した者が9人で、うち6人は職場復帰している。メンタルヘルスの対策として、3段階で考えている。1次の予防対策として、職員自らがストレスに気づいて、それをコントロールをする、いわゆるセルフケアとして、メンタルヘルス研修や冊子等による啓発を行っている。2次の予防対策としては、不調者の早期発見、早期対応ということになるが、19年度から実施している、カウンセラーによるメンタル相談体制をとっている。また、今年度の新規研修として、メンタルヘルス・ライン研修を予定しているが、これは、管理・監督者を対象として実施し、ラインによるメンタルケアの充実を考えている。3次の予防対策としては、休職者の円滑な職場復帰と再発防止の対策を実施している。復帰訓練としての「ならし勤務」、また復帰職場として以前の職場への配置等を実施するなど、職員との面接を重視する中で、精神的な負担を軽減する方策を考えながら取り組んでいる。

●鳥井昌彦委員

カウンセラーとのカウンセリングはどれくらいの頻度でやっているのか。

○平出行政課長

月1回ないし2回の相談日を設定し、1回について2人までということで、職務終了後に実施している。1月末時点で、23年度は、17件で19人の者が相談を受けている。

●川瀬守弘委員

P144最下段、顧問弁護士報酬費37万8,000円。これは、顧問弁護士との年間契約のことか。事案がなくても契約しているのか。

○平出行政課長

これは、年間通じての顧問弁護士としての契約で、件数により金額が変わるものではない。

●川瀬守弘委員

すべて市がかかわっている訴訟の件数か。

○平出行政課長

訴訟件数ではなく、すべて市の業務にかかわる相談をお願いしているもので、法的解釈や対応等、弁護士のアドバイスをいただいている。

●川瀬守弘委員

北門の老朽家屋のことで弁護士と相談中。訴訟の着手費用が200万すると聞いた。一般市民ではなかなか大変だ。

○平出行政課長

訴訟に至った場合には、別途弁護士費用がかかるということで理解いただきたい。

●水野 薫委員長

他に質疑無し。 以上で行政課終結

(管財課所管分) (大石管財課長)

●鳥井昌彦委員

公図を閲覧する時の規制はあるのか。大東支所では見れないのか。

○大石管財課長

細部は小林係長から説明する。

○小林係長

公図の閲覧料は1枚300円となっていて、大東支所でも大須賀支所でも同じ物が取れる。条件は特にない。申請していただければ取ることができる。

●竹嶋善彦委員

P 1 4 8、草刈等施設管理手数料は、草刈名人とは違うのか。

○大石管財課長

これについては、草刈等はシルバー人材センター等に委託している。直接雇用している草刈り名人には委託してない。

●竹嶋善彦委員

P 1 6 4の地籍調査の伊達方南工区の調査箇所は、伊達方のフットワークエクスプレス(株)へ抜けるがありますがその付近の調査なのか。

○杉山室長

伊達方南工区の場合につきましては、逆川工区の東側の区域です。主に新田の公会堂の東西通りの 南側の一帯で、今年度現地調査を行っています。

●堀内武治委員

P 1 6 4の土地情報システムのデータ更新料の3,118万5,000円だが、毎年行っていると思うが、15年近くになるので5億円くらいを投入しているんだけど、それだけ正確であるということが必要か、毎年のように3,000万円をかけてデータを更新しなければならないのか。高いのではないかと思うがどうか。

○大石管財課長

特に今年は3年に一度の航空写真を撮影する費用が入っているので、3,000万円ほどかかっているが、これについては、3年に1度の課税の評価替えにあわせて実施するもので、毎年実施するものではない。

○小林係長

土地情報システムは、庁内でいろいろな部署で使われている地図に関するものを有して利用するという目的でやっている。それぞれの部署でバラバラに2重3重に費用をかけてしまうことがないように、まとめて作って合理化している。また地番図は、課税資料のみならず、農地管理、市有財産管理、用地取得等の基礎資料など、多目的に利用されている。通常は地番図の更新は1,200万円くらい。本年は3年に一度評価替えに合わせて航空写真の撮影を行っている。地番図は基準点から測量された成果により更新されることで、その正確性はどんどん向上している。

●鳥井昌彦委員

課税対象の航空写真は5年に1回と思っていたが。もしそうだとしたら、3年に1回にする必要があるのかどうか。

○石田市税課長

航空写真は3年に一度。固定資産の評価替えの3年に一度に合わせた中でお願いをしている。従来から3年に一度です。

●草賀章吉委員

P 1 5 2、出張所の管理費は街なかのことですよ。委託料は54万円であるが、

どのような委託をされていて、どのくらい利用があるのか。

○川隅総務部長

利用者数は市民課で報告するので、少し時間をいただきたい。

○杉村係長

施設管理の委託の内容については、施設の警備、警報の委託、そのほか自動ドアの保守点検、清掃管理、非常通報装置の保守ということで委託をしている。

○田代市民課長

連雀出張所の利用者数ですが、年間で証明書の発行件数ということで、1万3,536人。1日あたり46人の利用である。

●松井俊二委員

車両管理費の中の自動車借り上げ料、業者が偏っていないか。

○大石管財課長

自動車の借り上げ料についてもすべて入札しているので、金額の関係で偏る傾向にある。

●水野 薫委員長

他に質疑無し。

11:58 休憩

12:57 再開

（市税課所管分） （石田市税課長）

●水野 薫委員長

質疑特に無し。

（納税課所管分） （小田市税課長）

●堀内武治委員

P176、公売財産鑑定料159万4,000円ということは、公売の鑑定試算総額はいくらか。これは鑑定に必要な経費は。

○小田納税課長

公売するにはそのものがどのくらいの価値があるか、差し押さえた財産を鑑定してもらう手数料として業者に支払いするものです。詳しくは主幹からお答えします。

○相澤主幹

鑑定については、不動産鑑定士に依頼するもので、差し押さえた不動産によって、公売の手続き等がなされた段階において、不動産鑑定士と契約を結んで鑑定していただくが、宅地と農地は金額的に違う。一般的には評価額が1,500万円までは基本鑑定の報酬額の単価15万7,000円。宅地見込み値の所有権は31万3,000円。農地は

500万円まで28万9,000円ということで、地目によって異なる。

●堀内武治委員

159万円ほど鑑定料があるが、現実その鑑定試算総額は大体どのくらいになっているか。

○小田納税課長

土地の公売については昨年と今年で2件あった。鑑定の評価により、多くなる場合もあるがその場合は滞納分だけを引いて残りを本人にお返しすることになる。場所や地目によって変わってくるので、評価額イコールではない。

●堀内武治委員

2件で159万かかるのか。

○相澤主幹

23年度実績は、不動産評価額が14万5,000円掛ける消費税で15万2,250円の費用である。

●川瀬守弘委員

市の段階で、滞納整理機構に回したということだと思うが、大変困難な中身、件数は年間どのくらいか。

○小田納税課長

滞納整理機構へ24年度20件移管予定している。過去の実績は20年度10件、21年度も10件、22年度6件、23年度20件。今まで市の滞納整理を行っている中で、本人との話の中で徴収が難しいものを移管している。

●松井俊二委員

滞納整理機構への負担金は626万円ということであるが、処理は金額により決まるのか。

○小田納税課長

負担金は三つに分かれている。移管する件数割り、軽自動車税の申告書処理事務委託の負担金、税務職員の研修負担金の3点で合計が626万4,000円になります。

●水野 薫委員長

市税課長かもしれないが、課税する時、農地と現況課税だが、逆の議論はあるか。農地を公共事業で移転した。あぜ道に残すようにしてある。宅地として課税されている。そういうのは減免措置がとれないか。

○石田市税課長

固定資産の土地評価は、農地から宅地転用されてた土地は1画地を宅地ということで評価している。隣が田なら、法面が生ずるが、1つの宅地として評価して、法面部分画地の補正は特別に勘案しない。法面の割合が大きい場合は勘案するときもあるが、通常は1筆で評価して課税している。

●水野 薫委員長

宅地並み課税でいくということだね。広い時は若干考慮することがあるのか。

○石田市税課長

面積が広い場合については補正をかけて調整する形となっている。

●佐藤博俊委員

P 1 2、特別土地保有税、4 5 0万円。去年と今年同じだが、1 社分と聞いたが、ずっと1 社の方がこうなっているのか。

○小田納税課長

15年度から現年課税分はないので、滞納繰り越し分は1社。1 社についてはここ数年誓約書に基づいて納めていただいている。最終年度2 5年度となって、この繰り越し分については完納となる。

●水野 薫委員長

他に質疑無し。

（市民安全課所管分） （鈴木市民安全課長：説明）

●堀内武治委員

P 1 7 0、交通安全指導員の設置について、市が負担するのはいかなものかと言ったがそのことについて、関連会議等で議論になっているのか。1,1 7 5万円、被服費の4 5万円もそうだな。これが交通安全指導員の設置している負担金という理解でいいのか。

○鈴木市民安全課長

被服費4 5万円は地域に委嘱している交通指導員に対応するものである。交通安全指導員設置負担金は警察署に交通安全指導員として女性5人いるが、県が県下全体に各警察署に設置しているので県が半分、2 7警察署があるが、残り半分以上を地元自治体が負担金として納めている。

●堀内武治委員

1,1 7 5万円は掛川分でしょ。この近辺では菊川とか袋井は別だから、2 市の自治体で負担しているのか。

○鈴木市民安全課長

ここは掛川市だけである。

●堀内武治委員

本質的に自治体負担は問題あるのではないのか、警察予算としてきっちりやるべきで、議論してほしい。掛川市だけの議論ではなくて県の中でも議論してほしい。その後の議論を聞きたかった。

津波タワーは1億7,000万円は、2カ所だから8,0 0 0万円くらいのを建てるが、

具体的な構造や建物を構想しているのか。

○松井市長

交通安全指導員の関係ですが、具体的な話を詰めていない。私が指示したのは周辺の状況と県警の考え方はどうかと。県下的にルールがあるので、県警に所属するのなら県だが、応分の市の負担を改めて詰めていきたい。

○鈴木市民安全課長

津波避難施設は、今、避難タワーにするのか、命山にということもある。鉄骨ではなくてコンクリート部材で柱を建てて、例えば下を駐車場として利用できて上に避難施設にするとかいろんな案がある。今年度ボーリング調査を実施したので、その結果を踏まえてどれが一番いいかと。また、避難タワーはそれしか利用できない欠点がある。通常時でも利用価値があるものを検討して決めていきたい。地域の希望も聞きながら決めていく。国も津波のシミュレーションしていて、4月に入れば公表をすると聞いているのでその辺も含めて整合を図りながら決めていきたい。

○松井市長

4次の津波の高さとかは今月中になるのか、遅くても4月中に推定値が出るということなので、心配なところについては推定値で整備をしていきたい。4次被害想定がどのくらいかわからないとなかなか決断ができないので少し遅れているが、4月中に推定値が出るので、それを受けて早急に進めたい。

●草賀章吉委員

P170、交通安全推進費ですが、補助金の削減の中で、今までは交通安全地域活動補助金ということで、23年度は515万8,000円を用意していたが、今度は名前を変えて委託料として320万と事業委託料で160万円として下げたが、補助金と委託金の考え方を教えてほしい。

○鈴木市民安全課長

補助金は団体に補助して団体の事業としてやる。委託料は本来市がやるべきものを団体に委託する。

○松井市長

一般的に、補助金はある団体の人がこういう事業活動をしたいよと自主的に。だから足りないものを補助してくださいよと。自分達がやる。委託金は行政がやるものを変えて、団体なり機関にやってもらう。本来、掛川市行政がやる話。この事業についても本来掛川市行政がやらないといけないものを補助金でお願いしていたものをこれを切り替えたもの。

●草賀章吉委員

例えば学習センターの費用は人件費と活動費とある。委託料も上は人件費か、事業委託金は活動費と私は思っている。上手に使い分けられるとわからなくなる。行政がやるべきものかというと、できれば全部やってほしい。

○山本財政主幹

予算編成上は、補助金と委託料の使い分けは、基本的に掛川市が法令あるいは自治事務として実施主体となるべきかどうかの判断。この事務は市が実施主体として担うべきとして委託金として計上したもの。今年から変わった。

○松井市長

補助金、委託金は、かなり区分けが不明確なものがあつた。整理をして、本来、掛川市がやらなければいけないものと、団体が手を上げたものがあるので、しっかりと分けた方がいいということで、これは補助金を削減するという意味ではなく、2年前から話を出していて、ようやく整理ができた。よく事業を見ていただければ整理がある程度できた。

●草賀章吉委員

地域のものについての話ですね。委託料と補助金が両方入っているという判断でいいか。

○中山生涯学習まちづくり課長

地域学習センターへ出しているのは補助金であり、委託料は入っていない。補助金1本でお渡ししている。

●佐藤博俊委員

P311、消防費の中の防災対策費、薬品代があるが、これはヨウ素剤のことか。

○鈴木市民安全課長

この中の薬品代については、5箇所の救護所で使う薬品。更新が必要な薬品に使う。

●松井俊二委員

防災資機材の整備の備蓄毛布1,200枚ですが、現在全部でどれくらいなのか。

○大井係長

毛布は、目標数値は3万4,754枚第3次被害想定を基に掛川市としての目標の枚数になっている。現在2万1,990枚ということで、数としては足りてない。24年度にはもう少し枚数を増やして、目標数値に近づけるように整備していく計画。

●松井俊二委員

これは、どのように管理しているのか。

○大井係長

災害が発生した場合に、避難者生活の人数というのが第3次被害想定で、発災当初には約3万2,000人が避難する。人数としては1万7,377名と出ている。1人2枚ということで、先ほど言った3万4,754枚というのが目標数値。置いてあるところは三の丸倉庫、市役所本庁、支所、広域避難所となる小中学校にも保管している。

●川瀬守弘委員

P312、地域防災力強化費。防災リーダーの養成事業費という点で、自主防災会に高齢者が多いとか、人数が15世帯、大きいところでは900世帯とかいろんなと

ころがあり、各地域地域で防災リーダーを作ってほしい。自主防をしっかりした組織を行政と一緒に作っていくことが必要。具体的に地域に入って組織作らないと、きめ細かくやらないと、世帯構成や年齢構成上大変である。

(3) 防災資機材の整備費、300世帯でいろんな基準で揃えることになっているが、現状にあってない備品もある。かけや、ハンマー、のこぎりが10くらいある。浄水機は訓練も必要。資機材は実態に合ったものを使えるようにしていく必要があるのではないかと考えている。整備費で薬品代があるが、防災資機材の整備費になっているが、地域防災強化費にもあるが、これから東海地震の状況の中で整備していただきたい。

○鈴木市民安全課長

防災リーダーの養成は、自主防災会長を区長と兼ねている人がほとんどですが、かねがね機会あるごとに複数年努めてほしいとお願いしている。地区の防災委員に消防団のOBを活用していただき、その人達には長くやっていただきたい。自主防災会がしっかりしているところは地区の防災もしっかりしてくる。これからも養成していきたいと考えている。今回の自主防災リーダーの養成事業については、講師により、講習を受けていただき、知識を深めて、地区に戻って役立てていただきたいと考えている。自主防災の資機材は、地域によって戸数の差がある。戸数が少ない地区は高額な物は購入が大変であるため、近くの地域が共同で購入する方法もあると思うので、自主防災会で検討していただきたいと考えている。

●堀内武治委員

自主防災機材の整備について話が出たが、掛川市の防災会には自主防災会の機材の整備基準があると思う。問題あれば見直し、掛川市の防災機材の整備の中には、阪神淡路大震災の教訓が入っているからそれはしっかり踏まえてもらい、当時特に言われたのが、バール、のこぎり、ハンマーが必要。それも踏まえて、整備基準は整備していただきたい。

●水野 薫委員長

旧市町で、組織のサイズも資機材を揃えているものも違う。大東地区はカッターが区で用意されている。改めて組織の問題と備品の整備について説明してほしい。

○鈴木市民安全課長

各地区で資機材について必要な物については手を上げてもらっている。地区が購入する資機材の3分の2を補助している。大東地区はある程度揃っている。掛川地区は戸数に開きがある。小区で自主防災会ができており、高額なものはそろえられないので、ある程度地区をまたいでもらって、まとめた中で整備するという方法もある。南郷地域では無線関係の整備をしたいということがあり、複数の自主防災会がまとめた中でやっていくということもある。

○川隅総務部長

防災資機材の整備基準がそれぞれある。合併時に統一して入っているものもあるのでやってきたが、担当係長から現状を話させていただく。

○大井係長

平成17年の合併で防災資機材の整備の基準を作った。1市2町で考え方が違って

いた。旧掛川市は補助制度を使ってやっていた。旧大東町、大須賀町は町で買ったものを自主防災会へ貸与していた。自主防災会では補助金で地域で守るという意識で、何が必要かということで買っていたという経緯がある。

228の防災会があるが、それぞれどういった資機材を保有しているかというのを把握させていただいている。その中で、各自主防災会が自分たちで考えていたものを買っていたが、基準は300世帯でこういったものを揃えましょうというものは各自主防に示している。平成24年度からについては、申請が出てきた段階で市において本当にそれが重要かということと一緒に考えて、実災害に役立つ物ということで、要項の見直しをさせていただいている。この補助金を使い勝手の悪い補助制度にしてはまずいので、自主防災会と話し合いをしながらやっていく。

●鳥井昌彦委員

三井は380軒くらいある。可搬ポンプが5台もある。これがだんだん更新の時期に入ってきているが、1台ずつ替えていくにしても毎回3分の2の補助をしてくれるんだね。

○鈴木市民安全課長

前年度にどういったものがほしいか調査しているので、できるだけ要望に沿ったことで進めている。

●水野 薫委員長

旧大東の区が持っているのが、少なくとも3台から多いところは5、6台の可搬ポンプをもっている。かなり重装備持っている。一気に替えていくと負担金も馬鹿にならない。

●川瀬守弘委員

防災資機材は高い。量販店の方が安い。実際に訓練とか毛布が必要だとかいろんなことで直接買ったりしている。消火器の問題。年1回に訓練の時使う。必要な消火器を置いておくのに自治会で負担するのは大変。5年とかじゃなくてもっと使えるという意見もあるが、業者との特定の関係みたいのがあって、安くてもあちこちあるので、自主防の中では自主的にやっている。自治会の負担も少なく、市の補助も必要以上に出さなくてやれば一番いいかなと思う。

○鈴木市民安全課長

防災資機材を買う特定の業者は決めていない。自主防災会の皆さんが考える業者と交渉していただければいいと思う。消火器は中身が5年。外側が8年の期限。外側が使える場合は詰め替え。詰め替えも補助制度があるので、利用をしていただきたい。

●佐藤博俊委員

危機管理部が新年度スタートするが、自主防の差がある。組織がばらばら。本当なら急いで1年間で組織をびしっとすべきではないのか。

○松井市長

自主防災組織が機能することが減災には一番必要。自主防災組織のてこ入れをやっていかなければいけない。ただばらつきがありすぎるので、ばらつきの状況をみると

地域で本当に一生懸命にやってくれる方が二人くらいいるところは活動内容がいい。リーダーいないところはうまくいっていない状況があるので、リーダー養成を含めて自主防のしっかりした再編強化を危機管理部の中でも対応するようにしていきたい。

●松井俊二委員

危機管理部は、原子力訓練の時知らずにいたという新聞報道がありましたが、本来の縦の管理の集中でつながらないといけないものが、それはどういう経過なのか。

○松井市長

原子力の防災訓練は承知していた。やり方も担当部局と議論していた。その時間帯に県道海洋公園線の予定があったので、終わった後対応するという話だったので、知らないということではない。

●水野 薫委員長

重要な問題。危機管理だけは統一して、組織が動くように整理をしていっていただきたい。

○川隅総務部長

先ほどの納税課からの滞納について補足説明させていただく。

○小田納税課長

先ほど公売財産鑑定手数料の関係でご質問があった件で答弁させていただく。23年度実績1件の不動産落札にかかる評価額は439万円で、不動産鑑定士にお支払いした金額は15万2,200円となっている。23年度落札したものであるが、この評価は22年度に支払いとなっているものを23年度にインターネット公売にかけたもの。24年度の159万4,000円の予算額は6件分を見込み、評価額は合わせて7,000万円である。

●水野 薫委員長

他に質疑無し。

14:28 休憩

14:38 開議

(企画調整課所管分) (栗田企画調整課長)

○市長

154ページ行革推進費の関係で、24年度経費について、指摘をいただいているので、前年の179万5千円を上回る執行はしない。これから、数値の精査をしていきたい。

●堀内武治委員

76ページ原子力発電施設立地地域共生交付金の交付を受ける条件について伺う。

○栗田企画調整課長

原子力発電施設立地地域共生交付金は浜岡原発の1、2号機は30年以上経過したということで、4市に対して25億円交付されてる。期間は、20年度から24年度までの5年間。掛川市の場合は25億の7.15%を県に補助金申請している。南部体育館に一

部充当予定だったが、24年度までにできないことから、概ね10キロ圏内の原子力安全のため4路線の道路整備に充当する。20年度に申請し、それに基づき交付決定を受け5年間の間に事業を実施。ちなみに20年度は温泉の休憩施設に7,500万円を充当して整備した。

プルサーマルの時も同じで、菊川市と掛川市7.15%。牧之原17.2%。御前崎68.5%で合計100%です。この比率で交付されます。

●水野 薫委員長 他に質疑無し。

（生涯学習まちづくり課所管分）（中山生涯学習まちづくり課長）

○市長 156ページ地域生涯学習センター運営支援費について、先程センター長と事務長手当を委託費で支出していると発言したが、現状ではまだ補助金に含ませた形である。市長がセンター長と事務長を委嘱しているため、補助金で支出することは形として適正でないと考える。来年度以降、整理していきたい。

◎水野 薫委員長 生涯学習センターと区、地区センターの定義について伺う。

○まちづくり課長 地区センターと地域生涯学習センターは同じと考える。合併後、南部地域では地区センターの名称で推進してきた。センターは複数の区により運営されるという位置づけである。

●佐藤博俊委員 私の地域では、学習センター化に区民がなじまない。なぜ3区が一緒になってやっていくのかわからない。350世帯あれば一緒にならなくてもいいのではないかと声があります。1200世帯にしないとセンターにならないとか。はっきりしていない。受け入れてくれない。浜野地区でも同じである。

○まちづくり課長 地域で説明の際には、単独の区でやるより、複数の区で共同してやる方が効率がいいという事業がある。例えば交通安全とか地域環境美化、青少年健全育成などがその例である。こうしたことを念頭にセンターを作って進めていただきたいと説明している。地域側としては、センターの役員を出すとか、地域の負担感があってなかなか進まない状況である。

●佐藤博俊委員 1,000人以上にならなくてもいいのではないのか。

118ページ、区分9、住民自治振興費雑入、3地区屋台修理、これは屋台でなければいけないのか。

○まちづくり課長 屋台に限ったものではない。地域のコミュニティがより深まるものに助成ができる。

●水野 薫委員長 祭りでなく、使うべき道があるのではないのか。

○企画政策部長 区と地区センターの関係。区は大きさまちまち。センター機能としては地区課題の解決という機能がある。地区センターの捉え方は、戸数の大きさをいってない。まとまりやすいのが概ね小学校区とかの単位と考えている。小さいところで300戸以下もあるが、大きなところは1000戸以上であるが、規模に比例して

課題解決の機能が高まるであろうということで、組織の規模を考えており、自治基本条例と併せて現在進めている。

大東は大きな区でまとめたが、概ね小学校程度の単位が一番課題解決に向かっているということで推進している。

●川瀬守弘委員 156ページ、全国獅子舞フェスティバルとお茶祭りのセット開催について、イメージ的にどんな内容か伺う。

○まちづくり課長 全国茶祭りは、セレモニーは生涯学習センターで行い、併せて駅からお城までの街中で賑わいイベントを開催する。獅子舞フェスタも駅からお城までの通りを使うことを想定しているので、コラボでやることで相乗効果が上がるのではないのかと考える。

●草賀章吉委員 男女共同参画。理念はあるけどどこに向かいたいのか、見えない。市の職員での部課長職を何人にするのか、女性は女性らしさもある。整理をしておいてほしい。

○市長 男女共同参画の推進が活発になる前は、組織において確実に格差があった。暗黙上差があった。それを見直していこうというのが取り組みの大きな柱になっていた。

掛川市の制度もいろいろ見直ししてきて、審議会委員も男女半分半分になるような推進方策をとった。底辺として女性が少ないが、これを3割にしたい。制度上、男女共同参画はできてきている。これからは市民が自分の生き方をどう捉えて活動していくか。

男と女は平等、というやり方では進めていかない。女性の方が給料が高ければ育児休業は男、ということもある。

それぞれの立場で、男女共同参画を進めていただきたい。行政は制度的には整ったと考えている。来年、行動計画を整理して実質的な仕事の進め方をしていきたい。

●佐藤博俊委員 説明でわかったが、問題は157ページ20目の350万の予算だが、女性登用促進の講師謝礼、相談員謝礼、予算が苦しい予算だと思うが、課長の見解を伺う。

○まちづくり課長 課としては、まだPRが足りないと考えている。女性登用率の理想は50%が目標であるが、現実には26%なので、これを高めるPRが必要。ソフト事業で進めていくしかないかと思う。

●佐藤博俊委員 一生懸命やっているのはわかるが、女性の区長をやる人がいない。困ってる。

●草賀章吉委員 担当の女子職員は大変。みんなわかっている。軽んじてはいけないが、副市長を女性というようなこと。考える時にきている、やり方を工夫する必要があるのではないのか。まちづくり課の位置づけと少し違う。

○まちづくり課長 24年度は地域へ広がりを持たせた活動をしていきたい。

●水野 薫委員長 他に質疑無し。

(ＩＴ政策課所管分) (鈴木ＩＴ政策課長：説明)

●水野 薫委員長 質疑に付するも質疑無く。

(市民課所管分) (田代課長：説明)

●佐藤博俊委員 確認。１７６ページ、給与費２７名と非常勤と言ったがここに入っているのか。

○市民課長 職員は本庁の市民課と両支所の２７人分、及び非常勤１３名分が含まれている。

●水野 薫委員長 他に質疑無く。

(出納局所管分) (岩本会計管理者)

●水野 薫委員長 質疑に付するも質疑無く。

１５：４８ 休憩

１５：５５ 再開

(監査委員事務局所管分) (服部監査事務局長)

●水野 薫委員長 質疑に付するも質疑無く。

(消防本部所管分) (白畑消防総務課長：説明)

●堀内武治委員

水利というか、防火水槽について、流水式の大型タンクが市内に数箇所あると思うが、管理は消防署どこか。

○白畑消防総務課長

管理は消防本部で行っている。市内全部で１２箇所ある。掛川区域に５カ所、大東、大須賀区域で７カ所ある。正式名称は飲料水兼用防火水槽です。

●堀内武治委員

飲料水兼用防火水槽の扱いについて市民から要望が出ているが、防災訓練でこれを使えばいいという意見があり、管理、鍵、操作を知っている人がない。自主防災会の皆さんの声です。地域の自主防災会がすぐ使えるように、大型タンクの近くに取り扱いの手順を徹底してほしいという声があるがどうか。

○白畑消防総務課長

取り扱い指導も消防本部で行う。実際、地震が来て飲料水が無くなった場合、必ずしも職員が防火水槽に行って対応できない場合がある。地域防災訓練の時に市の支部員に対して指導して、支部員が取り扱いをマスターさせ、それを訓練で支部員が指導する方法をとっている。

●堀内武治委員

その方は自主防災会長で七日町だけど、城北の自主防災会の副会長の話だが、だれが、鍵を持っているか全くわからなかった。支部長は市の幹部職員がいらないではまずい。地域の自主防災会に委託するとか、現実にあわせて検討してほしい。

○白畑消防総務課長

鍵は飲料水兼用防火水槽のある資機材倉庫にある。我々と市民安全課と相談しながら、地元の方に取り扱いが普及するような手段をとっていきたい。

●松井俊二委員

新地川公園に１００トン水槽があって、そのような意見があった。地区の役員が１２月の地域防災訓練の時に実際に器具を取り付けて、マニュアルで地区の皆さんに覚えてもらうように毎年やっている。いざという時使えるようにやっている。

●水野 薫委員

飲料水は取り扱いを注意しないと。不特定多数の人が触るような状態だと、飲料水なので、その辺を加味して一番いい方法で。

○白畑消防総務課長

先ほど市内１２カ所と申したが、掛川区域と大東、大須賀区域は設置した年月が違うので、大東、大須賀区域は地震が来ると自動で水槽に入る水道管が遮断される。掛川区域にあるのは、水道部の職員が行って閉めないでシャットできないので、訓練でやる時でも必ず閉めてやるようになるので、地域だけでは危険を伴うので我々が手配をする。

●堀内武治委員

訓練ではなくて、いざ起きた時に対応出来るようにどうしたらいいのか。いざという時使えるように考えてもらいたい。一方、誰でも開けれるのは危険もあるし、検討してほしい。

○松井市長

水道、消防、市民安全課でしっかりした対応ができるような検討を進めたい。

●松井俊二委員

消防団の車両更新は何年くらいで更新しているのか。最近の平均でどれくらいか。

○白畑消防総務課長

１８年経過で更新している。

●松井俊二委員

以前はもう少し早い気がしたがそんなことはないか。

○白畑消防総務課長

旧掛川は１８年で更新していて、そのやり方をやっている。

●佐藤博俊委員

以前提案したが、大東地区の南部には畑灌があり、地域に消火栓が作ってある。当時認められて作って、都合がよかったことがあった。消防法の中でいくと、畑灌のケースと違いがあるということで、すべて使うことはできずすっぽかしになっている。畑灌組合で維持管理していくと。南部だけの問題で大東も南部だけの問題。今後使わないならやめるのか、将来考えてどうしたらいいか市の重要なテーマの一つかもしれないので検討していただきたいので、提案しておきたい。

○白畑消防総務課長

以前も調査して、ポンプの電源を入れないと使えない状況があるのとポンプ圧力に差があるために、常時一定の圧力が無いのでということだったと思うので、再度、前回の調査結果を踏まえて、こういったときにどこが使えるか含めて検討する。

●佐藤博俊委員

地域では、防災訓練の時、畑灌を使って練習しようということで地域でも訓練した。近年は両方使っている。大事な施設を立ち上げてあるので利活用考えていただきたい。水口はいくつあってもいいと思う。

●水野 薫委員長

補足。消防のホースがダイレクトにつけれるような立ち上がりがあり、通常消防が使う時にはポンプが3～5気圧あるので、消防車にきゅうかんをつけて、消防車で抜き取る。一番いい点は継続的に流れているので止まるときがない。畑灌がある設備は消火栓として利用した。

○萩田消防長

365日同じ水量が出ないと消防水利に指定出来ないという法的な基準がある。季節的に出ないことがあるとだめ、ということがある。それと1年中の維持管理も難しいが、話が途中で切れていると思うが研究する。

●水野 薫委員長

24時間365日動いている。問題は、道路の脇に立ち上がっているので、トラブルはある。

●佐藤博俊委員

大事なので提案しておく。農家が自分らで管理してください、でいいのか。当時町からある程度支援してくれていたからいいが、本当に農家の組合員だけが管理しているが、それでいいのか。研究してください。

●松井俊二委員

中東遠消防指令センターの件について、通信の関係は向こうで一括で受けてということで理解していいか。

○白畑消防総務課長

まずどこで119をしても磐田の指令センターに入る。明日見てもらいますが、どこから119入ったかわかるので、早い指令が指令センターから所々へかかるという

ことになる。

●松井俊二委員

支署から団へということになるのか。

○白畑消防総務課長

消防団を招集するのは同報無線による招集があるが、現在職員が手作業でやっているが、若干遅くなっているが、今度は消防本部の車を出動させると同時に同報無線がなるようになる。肉声ではないのでデータを組み合わせた女性の声の放送になる。今までよりも相当早く放送されるのと、消防団員は現在登録作業を行っているが、全員のメールを登録する予定です。出動がかかる分団には同報無線と同時にメールが行く。それは地図付きメールが行く。30の分団センターにはFAXを設置させていただいて、現場の地図とこういった火災かというのもFAXでも指令が車庫にいくようになっている。

●松井俊二委員

消防の同報無線聞くと、「してください」と依頼。本来は市で消防団にしているので「出動せよ」と思っているが、お願いで同じようになるのか。

○白畑消防総務課長

もともと旧掛川の時には「出動せよ」と放送していたが、地区集会で消防団に「出動せよとはなにごとだ」という話があったので、「出動してください」と言う言葉になった。今回は中東遠5市1町でやります。それぞれの市町にも同報無線があり、掛川だけ特別な音ペンデータをということにはいかないので、どこの何の火災というボタンを押しながら出動指令をかけていくときに音ペンが組み合わさっていくので、今までと同じ放送になる。

●水野 薫委員長

出動命令は1回だけか、聞き取りにくい場合があるので、できれば何回か繰り返してください。

○白畑消防総務課長

予定では2回繰り返し。聞き取りにくいということは確かにいろんな放送であると思う。今回は女性の声になるということと若干音ペンの組み合わせなので、発音がしゃべる発音と違うので徐々に修正していく。

●水野 薫委員長

以上で議案第1号の質疑を終結いたします。

これより、討論に移ります。 討論は、ありますか。 なしとの声あり

●水野 薫委員長

以上で、討論を集結します。採決に入ります。

議案第1号、平成24年度掛川市一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決す。

⑫議案第34号 掛川市火災予防条例の一部改正について
(消防予防課所管分) (萩田消防予防課長：説明)

●松井俊二委員

危険物の追加ということですが、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物というのはどういう物でどういう業者が扱う物なのか。

○萩田消防予防課長

一般的には、過酸化ナトリウム、過炭酸ソーダ、酸素系漂白剤と呼ばれている。酸素系漂白剤は一般的にスーパーとか薬局、ホームセンターとかで流通しているが純度が低いもので試験をした結果、該当しないことが確認済み。純度の高い過炭酸ソーダ、漂白剤を使用するのは、製紙工場で製紙工場での取り扱い、貯蔵するのは該当する。市内のケミカル工場、事業所に聞いたところ取り扱っている事業所はないということを確認している。

●松井俊二委員

現在危険物に指定されているものは何があるか。

○萩田消防予防課長

危険物は性質とか特性によって第1類から第6類まで区分けされている。一般的なものは第4類の引火性液体ということでガソリンとか灯油等が一般的。市内には243事業所で危険物施設が742施設ある

●水野 薫委員長

質疑なし。質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

16：42 終了

総務委員会《 3/13(火) 》・会議概要

②議案第 5 号 平成24年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
(管財課所管分) (管財課長：説明)

●川瀬守弘委員

P183、公共用地先行取得費3億4854万8,000円、枠予算と言われたが、これについて見通しは、先行取得するということはないのでしょうか。あくまでも枠予算。数字的なものだけのことでしょうか。

○大石管財課長

この額は、この会計自体が定額基金で運用されている。総額が17億4,700万円。資産で持っているのは13億9,900万円、この差について現金で保有している。したがって、具体的にどこの土地をどれだけ取得するかは未定。急遽土地を取得する必要がある場合について、この予算で取得する。

●水野 薫委員長

以上で質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決す。

③議案第 7 号 平成24年度掛川市簡易水道特別会計予算について
(水道部所管分) (中村水道工務課長：説明)

●竹嶋善彦委員

簡易水道を維持するのは高齢化も含めて大変だが、小夜鹿も数年前に市に移管した。簡易水道を将来的に継続しようとしているのか、ところによっては切り替えの準備をしているのか。どのように進んでいくのか、状況を教えてほしい。

○堀川水道部長

草賀議員からの一般質問の通告もあったが、5地区の簡易水道については料金が異なり、格差が生じている。そのような中で管理も高齢化しており大変だということで、市で管理をお願いしたいという要望もある。今後、管理の統一化も含めて料金を格差のないような単価で設立するということで、来年度検討委員会を立ち上げて進めていきたい。

●佐藤博俊委員

参考に、210頁の右側の211頁に各戸数あるが、参考に単価は20立方か。

○堀川水道部長

20立方メートル1ヶ月当たりの単価としましては、上水道会計が3,150円、それに対象すると萩間地区3,915円、765円高い。泉地区2,340円、810円安くなっている。松葉地区2,235円、915円安い。居尻地区4,125円、975円高い。大和田地区1,920円、1,230円安い。ちなみに本谷飲料水供給施設は合併前に上水道料金と統一料金になり3,150円になっている。

●松井俊二委員

基金の利子収入4カ所書いてあるが、松葉、本谷には基金が無いということで理解

すればいいのか。

○堀川水道部長

松葉、本谷は基金なし。

●草賀章吉委員

検討委員会を作っただけというよりも、たぶんかなり前からいろいろな意見が出ていると思うが、できない問題は何か。やる気がないのか。根本的な問題になるものがあるのか。簡易をやめて上水道を引いてくれるといたら、絶対に出来ないのでは、ここで何かやってあげないといけないと思うがいかがか。

○堀川水道部長

実は上水道の料金統一時、答申書が出された。その中で簡易水道に触れている。簡易水道についても格差是正するという事で、統一した方がいいということで答申がなされている。その中で20年度に庁議に諮った。結果は、単価が安い所もあるので、その地区の方々は充分会計上は賄っている。はっきりいうと上げてもらうのは困るという意見もあった。そのような中、平成20年度については見送りとなった。そして21年度に庁議で問題を提案したが、その時もそういう問題があり、これは中山間地の問題なので、中山間地を考える会の中で議論しなさいということで、会議の中で審議していただき方向付けをして、水道部で今後検討ということになった。その流れで現在きている。統一に関して、今言った結果です。

●草賀章吉委員

庁議にかけて云々というより、格差をなんとかすることが必要。安いところは上げたら困るよとなって、高い所を何とかしてあげるべき。安いところは徐々にステップ踏んで納得させていくという努力が必要。これはトップのリーダーシップでやらなければならないといけない課題だと思っている。

○松井市長

このことについては本会議でお答えしたとおり。いずれにせよ大和田のように資産もあって料金を下げることができる所と、そうでなく逼迫して料金が高いところと、これを一つの簡易水道でまとめる作業をしてきたけど、これはなかなか難しい。一般会計からの繰り入れは出来かねる。しっかりした話し合いに基づいてやっていかざるを得ない。市内だけで議論しているという意味ではなく、それぞれの簡易水道の組合の皆さんと協議している。一方的に行政がということではなく、簡易水道の皆さんが改めて組合統合の方向に行政として進めていきたい。いずれにしてもこれだけの料金格差があることが行政にとっていいのかといえば、是正しなければいけない。ただ、いっぺんに改善というのは会計上難しい面もあるので、その辺含めて地元と協議しながら進めたい。是非大和田のような簡易水道と萩間のような、あるいは居尻のような簡易水道があるということなので、そういうところの話し合いも含めて進めていきたい。

●草賀章吉委員

いずれにしても、居尻にしても萩間にしても過疎化がどんどん進んでいるので必ず赤字になる。大和田でもこの先戸数は減っていく状況なので、必ず来ることを考える

と、過疎化とか高齢化にきている。この問題を放置していくのはいいことじゃない。上水の中全体で、水は平等がいいのではないのか。255戸の話なのでと思っている。上水が赤字になったら、なんとかあげてという話あったが、本末転倒だ。値段は上水と一緒にする。修理も市の上水の中での関連事業としてやっていくというくらいの発送をもたないといけないと思う。

○松井市長

そういう方向を打ち出すことに対して、大和田地区、松葉地区、泉地区については現状でいい。行政が余分なことを言うなという状況があるので、説明をしながら調整していきたい。おっしゃることはよくわかるが、動いているので時間をいただきたい。

●佐藤博俊委員

P207繰入金、224万2,000円。前年度よりも70万円減っている。この繰入金はどこに入れているのか。高いのでそこを支援するために入れているのか、単に工事費の一部として入れているのか。この辺の使い道を教えてほしい。

○堀川水道部長

繰入れ金は、泉地区において、平成6年度に県費補助事業で濾過器の更新を行った。この時の長期償還金の一部を一般会計から繰り出すもので、410万円のうち利率3.85%で10万1,000円の繰り出しをしている。本谷飲料水供給施設は、平成12年度に借り入れた長期償還金を一般会計から繰り出しをしている。これは2,400万のうち利率1.3%で112万8,000円を繰り出ししている。その他として泉地区の簡水へ50万9,000円を繰り出ししている。これは基盤強化並びに負担の軽減を図るために一般会計から繰り出しをしている。松葉地区簡水も50万4,000円を繰り出ししている。理由は泉地区と同じである。

●佐藤博俊委員

大きなお金をつぎ込んだ償還のために入れているが、肝心の萩間、居尻は単価が高い。支援でなく、安い所に償還金が入っている。単価と比べると不自然に思えるがいかかがか。

○堀川水道部長

泉と松葉地区は、給水人口も少なく、施設はどこも同じように管理費がかかる。料金もかなり低く設定しているので赤字になっている。そのためにも少しは上げなければいけないことは承知しているので、今後検討していく。

●水野 薫委員長

以上で質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

⑧議案第16号 平成24年度掛川市水道事業会計予算について (水道部所管分) (赤堀水道総務課主幹：説明)

●佐藤博俊委員

水道料金の延滞によって不能欠損で約300万円の損失出ている。地域別にどうか。下水道と絡むとお金を払わないといけないという事情が出てくると思うが、下水道の

入った所、入ってない所、あるいは地域的のどうだとか分析はしているか。ただただ生活が困っているから払ってないのか、地域別とか。

○赤堀水道主幹

下水道区域の分析はしていない。やはり下水が入った所は、水道料金に対して下水道料金もかかるということで、滞納者が増えるのではないかとと思われる。

●佐藤博俊委員

滞納者が増えるのではなく減ると思うが？

○赤堀水道主幹

負担が多くなるので、滞納者がふえると思われる。

●佐藤博俊委員

滞納者が増える？ということは金銭的にご苦労されているということ？

○赤堀水道主幹

今まで水道料金が例えば1万円払っていたとすれば、水道料金のメータに対して下水道料金もかかるので、ほぼ同じくらいの金額ですので、1万円納めていたものが下水が入ることによって2万円納める形になるので、負担が多くなり未納者が増えるのではないかと思います。

●佐藤博俊委員

何をあわてて市役所に来たと聞いてみたら、今日払わないと水道が止められてしまうということで、何をおいても水道は払う人がいると思っていた。下水道も当然ついてということだが。生活の中でライフ的な面で、そんなことはできないということで払ってくれると思っていた。分析して、未納者、損失で287万円を処理するが、現在の未納の者に対して関心持って、説明いただきたい。

○堀川水道部長

過年度分の未納件数は、18年度から22年度分、4,093件。未納額は1,955万6,000円。収納率は99.86%。これは今年の1月末現在。

●佐藤博俊委員

水は空気の次に大切なので、市民に安心・安全の生活を送るため、水道料金払えないのは理由があると思うので、常に分析をしてほしい。ずるくて払わない人は一番不幸。止めずにすむならそうしたいと思っている。

○堀川水道部長

今言われてように未納者の分析も今後していきたい。

○赤堀水道主幹

不能欠損の内訳、無断退去、要するに外人とかの住所移さない人、不能欠損の総計で22年度88.8%、どこに行ったかわからない人。生活困窮9.6%、破産1%、死亡0.5%である。

●松井俊二委員

地震対策で今後どのように進めていくのか。まだまだ鉛管が多いと思うが、今後の対策はどのように考えているのか。

○中村工務課長

地震対策は、基幹管路の耐震化を行っており、老朽铸铁管の更新事業を平成19年から平成29年に向けて実施をしている。管路の耐震化で一番基本になるのは、基幹管路の耐震で、これは、導水管、送水管と300ミリ以上の配水管で、掛川市では約79キロメートルがある。耐震化率は平成22年度末では32%であり、全国平均は、31%でほぼ同一になっている。23年度末予定で34.9%、24年度末では39%の計画で進めているところです。また、一般管もすべて耐震管で進めている。以前は延長が短いところなどは通常管で行っていたが、すべて耐震管ということで事業を進めている。ただ全体で1,000キロメートルくらいあるので、年間10キロメートルやっても上昇率は1%くらいですが、なるべく延長を長くできるように考えている。鉛管解消事業は、3条予算ということで、利益に直接影響するので少し減少させ予算は1,000万円ということで確保している。進捗率としては91%になっている。鉛管の更新は、補助事業の老朽铸铁管更新事業でもやることができるので、着実に数を減らしている状況になっている。

●堀内武治委員

一般配水管の改良、あるいは老朽管の更新という言い方をするが、老朽管というのはどういう位置づけをいうのか。一般配水管の改良の基準は技術的にどういうことをいうのかわからない。老朽管っていう位置づけから説明してほしい。

○中村工務課長

予算の中で老朽管更新といっているのは、国庫補助事業を受けれる事業名が老朽管更新事業であるので分けるために言っている。これは昭和45年以前に布設された铸铁管の改良を老朽管更新事業と言っている。補助事業を受けれない一般配水管の中にも老朽管があり铸铁管でも赤水が出て、濁りが出てしまう管や水圧が足りなくなっているものを改良している。基本的には老朽管を優先して整備していく計画でいる。

●水野 薫委員長

以上で質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決す。

◎議案第18号 掛川市布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の制定について

(水道部所管分) (赤堀水道部主幹：説明)

●水野 薫委員長

質疑に付するも質疑なし。質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

⑩議案第32号 掛川市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

(水道部所管分) (赤堀水道部主幹：説明)

●水野 薫委員長

質疑に付するも質疑なく、質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

10:48 休憩 10:58 再開

④議案第11号 平成24年度上西郷財産区特別会計予算について

⑤議案第12号 平成24年度桜木財産区特別会計予算について

⑥議案第13号 平成24年度東山財産区特別会計予算について

⑦議案第14号 平成24年度佐束財産区特別会計予算について

（行政課所管分） （平出行政課長：説明）

●水野 薫委員長

以上で質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

⑩議案第19号 掛川市職員の給与に関する条例の一部改正について

（行政課所管分） （平出行政課長：説明）

●水野 薫委員長

以上で質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

⑮議案第26号 掛川市手数料条例の一部改正について

（財政課所管分） （齋藤財政課長：説明）

●草賀章吉委員

この条例による影響は。建築物が進まないとか出てこないか、課題はないか。

○齋藤財政課長

手数料について、所管は財政課となっているがそれぞれの内容についてはそれぞれの所管課があるのでそこから回答します。

○米山都市政策課室長

建築確認申請の手数料を扱っているが、今回この手数料が改正されることに伴い、今現在すでに民間の審査機関においては平成20年の改正でほぼ同額の改正がされている。静岡県下の他の行政機関においては逆にいうとほぼ半額くらいの額で執行していたが、今回手数料改正するにあたり、法律の改正等により大分審査期間がかかるなかで、本来法改正があった時に手数料改正をするべきだったんですが、丁度そのころサブプライムローンとかいろいろな経費関係のことがあり、また、改正が厳格になりすぎたということのなかで、非常に確認申請がなかなかおりない。または少し現場で変更が発生したけれども変更申請を出さないと現場を進めることができないという支障が出てきた。そのような中で、通達とか改正のまた改正のようなことが1、2年間続いて、これが今回平成23年度に落ち着いたという中で県を含め手数料を見直すわけですが、この改正によって影響ということは特にありませんが、あえて言うならより行政機関から民間に確認申請がシフトしていくだろうということは起こり得る。建築行為を行う方にしてみると100万円、数千万円という行為の中においては手続き上の、もちろんお金ですから少しでも安いほうがいいという気持ちはあると思うが総体的においての大きな影響は無いと思う。

○萩田次長

浮き蓋付きの特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請手数料が新たに追加される影響は、浮き蓋は原油とかガソリンとか揮発性の高いものを揮発抑制のためにふたをしているが、主に石油コンビナートなどの巨大なタンクである。特定屋外タンク自体が貯蔵量1,000キロリットル以上である。掛川市内には350キロリットルが最大なので、該当施設はない。この手数料条例が定められたことによる影響はない。県内でも港湾施設を備えた3つの市で浮き蓋付き、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所がある。

●堀内武治委員

建築基準法による確認申請の場合、現状は民間機関、まちづくりセンターですか。それと市が両方受け付けているが、現状はほとんど民間になっているのではないのか。その状況を聞きたい。以前にも指摘したが、民間のまちづくりセンターの確認行為の中に先走るといえるのか、法を無視した部分が現実出てきているがその部分に対する行政側の指導とか、まちづくりセンター自体が県だと思うが、どのようになっているか。

○米山都市政策課室長

民間審査期間と行政側の比率は、掛川市においては8割くらいが民間審査機関。残り2割が市に出てきているのが実態。民間審査期間は建築基準法において審査して問題なければおける。役所は受付して審査期間2、3日かかる。民間は窓口で審査して2時間ほど待っていれば審査が完了する。またはその場で指摘事項があればまた持ち帰って手直しをして再提出ができるという流れ。今後の経過は、基本的には違反の是正、指導は行政が行う。民間が審査し確認済みとなったものが市に書類が回ってきて受付する。それを市の中で内部的にその他の関係法令に関してはチェックして、万が一にも本来、間違えて申請があった場合は訂正させるという業務が行政側にある。

●堀内武治委員

行政の受け入れた場合には農地法の関係とか接道条件とか関連を見た上で指導するが、まちづくりセンターは結果としていい加減すぎると考える。本来のあり方として、民間に誘導していくのはいいが、法令遵守をきちんとさせるようにすべき。始末書だけでよしとするのは疑問に感じる。

○米山都市政策課室長

行政の立場と、法律を執行する立場においてうまく言えないが、建築確認申請は建築基準法に基づく申請になる。民間にしても行政に出てきても建築基準法またはその関連法令に基づいてのみ審査しなければいけない。例えば建築基準法は農地法の上位にあるというわけではない。確認申請がおりても農地法に違反していれば、着手なり工事をやってはいけないのは農地法の大原則。ただなんとなく確認申請がおりれば、全ての法をクリアしたかのように誤解する方がいる。このことは、それぞれの法を所管している部局が明確に指導していかななくてはならない。農地法に関しては農業委員会と思う。ただ、役所に出てくる件数が少ない原因の一つは、行政機関でするので事前に農業委員会または埋蔵文化財等いろいろなところに事前にチェックして受け付けるという形をとっているためだが、民間審査機関の案件は確認がおりた後で役所内を書類が回っているのが実態。本来請け負った住宅会社または設計事務所が建築の設計のみではなくて関連する法律として事前にチェックすべきと思っている。

●堀内武治委員

この条例改正によって、民間機関への誘導をしていくなら、そのような問題点をフォローしていくようなことを考えるべきであり、矛盾点の改善を考えていてほしいと思う。

○松井市長

民間の機関が確認申請に対する対応ができた理由は、ある意味では行政だと時間がかかりすぎる。今回の手数料の値上げで民間の確認申請が増えることは予想される。あたためて基礎自治体でチェックできるものと県国というのがあると思うが、状況把握と検討をしたい。

●水野 薫委員長

2, 3年前に農業委員会で問題になったが、県のほうにクレームをつけた経緯がある。その後、農地法が改正になり罰則規定があり当然やってしまうと罰則がからむ。最近では農地法からめてやっていると聞いているが、まちづくりセンターはどうか。建築基準法だけでみておろしてしまう。周りを無視している。農業委員会ではきちんと指導していると言っているがそのとおりか。

●堀内武治委員

認可していく上でいろんな意味がある。いずれにしてもまちづくりセンターに出せば通るという感覚だ。

○川隅総務部長

文化財でも同様な話があったが、教育委員会ではまちづくりセンターから送られてくると文化財の学芸員は再度チェックして確認している。するという状況にはある。すでに現場が着工している等、問題も確かにあるので、庁内で質問の趣旨を踏まえて協議し、現状把握に努めたい。

●水野 薫委員長

以上で質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

⑪議案第20号 掛川市税条例の一部改正について
(市税課所管分) (石田市税課長説明)

●川瀬守弘委員

この条例見ただけではさっぱりわからない。個人市民税で、退職所得10%マイナスを削除するのは増税になる。(2)の雑損控除を被災地の住民の方になるということで当然だと思うが、それを3年に延長する。(3)市民税の税率の特例等で法人市民税、県民税、均等割500円は、使い道において5年間市民の負担はふえる。そういう理解でいいのか。

○石田市税課長

市民税の期間は10年度間。復興財源として利用される増税について国では、所得税が来年の1月1日から25年間、平均で2.1%の復興財源の増税が予定されている。

住民税については26年度から10年間ということ。

●川瀬守弘委員

防災のための施策が載っているが、具体的には掛川市のものが明確にされるのか。

○石田市税課長

2月補正にも計上されているが、緊急防災対策事業の費用に充当することになっている。

●水野 薫委員長

以上で質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決す。

⑫議案第21号 掛川市部設置条例の一部改正について

(企画調整課所管分) (栗田企画調整課長：説明)

●水野 薫委員長

質疑なし。質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

⑬議案第22号 掛川市地域生涯学習センター条例の一部改正について

(生涯学習まちづくり課所管分) (中山課長：説明)

●堀内武治委員

河井邸の敷地に建つが、山の上の方も公園があるが寄贈されたか。

○中山まちづくり課長

寄贈いただいた全体の面積は、南側の山林部分を含めて約8,500平米である。今回センターを建設する場所については、旧邸があった場所で2,500平米程度である。

●佐藤博俊委員

今までの場所はどこか。

○中山まちづくり課長 現在のセンターがある場所は、建設場所から東へ20m程行ったところである。

●水野 薫委員長

以上で質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決す。

⑭議案第23号 掛川市印鑑条例の一部改正について

(市民課所管分) (田代市民課長：説明)

●草賀章吉委員

外国人は住民票だけのことをいっていて、国籍までをとるということではないね。

○田代市民課長

外国人はいままで外国人登録原票で登録していたが、それが廃止され住民基本台帳

に入れる。日本人になるというものではなく、管理する部分を住民基本台帳に入れるわけで、今までと変わりはありません。

●松井俊二委員

外国人は印鑑を作らないよね。

○田代市民課長

外国人の方が車を買う時など、印鑑登録し印鑑証明を発行しています。

●松井俊二委員

どんな印鑑が登録できますか？

○田代市民課長

アルファベットや漢字、通称名や、カタカナでも登録できます。

●水野 薫委員長 どんな字でもいいのか。世界で文字が違う。

○田代市民課長

外国人の方が登録した際の氏名欄等に記載した字に限ります。

●草賀章吉委員

外国人に印鑑を登録させるのは、企業などが印鑑を要求するので、印鑑を作らせるのか、目的はなにか。

○田代市民課長

日本ではサインだけで済んでいないので、そういう状況と考えられる。

●草賀章吉委員

日本人もサイン文化になると思ったが、逆行しているかと思う。目的がわかりにくい。国の説明等はないのか。

○田代市民課長

市の印鑑条例として載せてあるだけで、その辺はわかりません。

●佐藤博俊委員

ここには大きさは書いてないが。

○田代市民課長

登録できる印鑑の大きさは印鑑条例で決まっている。

●水野 薫委員長

質疑なし。質疑を終結し、討論に付するも討論なし。採決の結果、**全会一致**で可決すべきものと決す。

閉会中の継続審査申し出事項について 資料のとおりとする。

委員長あいさつ

最終の委員会

12:05 閉会